

令和元年度 第2回 桜川市地域公共交通会議

【1】日時 令和元年6月19日 午後2時から

【2】場所 桜川市大和中央公民館2階 大会議室

【3】会議次第 1 開会

2 あいさつ

3 議題

(1) 報告事項

①令和元年度桜川市・つくば市間広域連携バス及び桜川市デマンド型

乗合タクシーの利用状況について・・・・・・・・・・資料1

②桜川市・つくば市間広域連携バスの収入内訳について・・・・・・・・資料2

③紫尾団地バス停待合所の整備について・・・・・・・・・・資料3

(2) 協議事項

①地域公共交通確保維持改善事業費補助の申請について・・・・・・・・資料4

②令和2年4月からの桜川市内巡回ワゴン運行計画(案)について  
・・・・・・・・・・資料5

③桜川市公共交通網整備スケジュール(案)について・・・・・・・・資料6

④その他

4 その他

5 閉会

【4】出席者

(1) 委員

No.	所属	役職	氏名
1	桜川市	副市長	猪瀬 幸己
2	岡田ハイヤー合資会社	代表社員	岡田 高利
3	(株)ワイズツーリスト	代表取締役	橋本 慶晴
4	関鉄パープルバス(株)	総務部 課長	磯原 隆洋
5	桜川市区長会連合会	会長	高橋 達也
6	桜川市高齢者クラブ連合会	会長	斉川 芳男
7	NPO ウィメンズネット「らいず」	会員	谷口 典枝
8	茨城県政策企画部交通局交通政策課	副参事	酒井 雄一
9	筑西土木事務所 道路管理課	課長	早瀬 泰俊
10	関鉄パープルバス(株)	労働組合 自動車部長	増山 康信
11	桜川警察署交通課	課長	安島 優吉
12	地域公共交通マイスター	学識経験者	為国 孝敏
13	桜川市商工会	会長	皆川 光吉
14	桜川市観光協会	副会長	林 清
15	桜川市	市町公室長	柴 保之
16	桜川市	教育部長	佐藤 勤

17	桜川市	保健福祉部長	原 広 子
18	桜川市	建設部長	内 山 久 光

【5】欠席者

(1) 委員

No.	所属	役職	氏名
1	(有) 内田タクシー	代表取締役	内 田 守
2	(株) みやま	代表取締役	沼 口 照 市
3	真壁観光	代表取締役	土生都 恵美子
4	桃山レンタカー	代表取締役	飯 山 進
5	坂戸自動車工業	代表	稲 川 安 雄
6	茨城県バス協会	専務理事	澤 島 政 志
7	茨城県ハイヤー・タクシー協会	専務理事	鬼 澤 秀 通
8	桜川市PTA連絡協議会 女性ネットワーク委員会	委員長	関 光 代
9	桜川市市議会 総務常任委員会	委員長	大 山 和 則
10	関東運輸局 茨城運輸支局	首席運輸企画専門官	皆 川 誠 司
11	関東運輸局 茨城運輸支局	首席運輸企画専門官	山 下 明

【6】事務局 桜川市市長公室企画課 秋山健一、稲葉正典、鶴見健太郎、大和田泰宏（記録）

【7】会議の経過

(1) 報告事項

①令和元年度桜川市・つくば市間広域連携バス及び桜川市デマンド型乗合タクシーの利用

状況について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料1

事務局：資料説明

委員：さくらがわ地域医療センター無料送迎ワゴンについて、市内の各地域を回りながら運行されていますが、利用者合計数だけではなく、地域ごとの利用状況も把握していくことは、今後の導入を予定している市内巡回ワゴンを含む他の公共交通の効率的な運営を行っていくうえで重要であると考えます。

事務局：以前、病院側へエリアごとの利用状況等の詳細なデータを提供していただくよう依頼いたしましたが、すぐに対応することは難しいとの回答がございました。開院して半年以上が経過していることから、再度情報の提供について依頼いたします。

委員：4月分の運賃収入が他の月より増加しているのは何故ですか。

事務局：定期券の購入がこの時期に集中することが要因の一つとして挙げられます。

※詳細については、「資料1」を参照のこと。

②桜川市・つくば市間広域連携バスの収入内訳について・・・・・・・・・・・・・・・・資料2

事務局：資料説明

委員：ICカードの利用率は、徐々に上昇してきていますが、つくバスとの乗り継ぎ割り引きを現金支払い時に加え、ICカードの利用時にも適用可能なように取り組んでいくことはできないのでしょうか。

委員：システム構築のために新たな費用が発生するため、関係機関との連携等が必要不可欠であります。

事務局：ICカードの利用が増えることにより、運転手の負担軽減にも繋がることから、更なる普及に向けて特典等の付与を含めた方策を探っていきたいと考えております。

※詳細については、「資料2」を参照のこと。

③紫尾団地バス停待合所の整備について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ **資料3**

事務局：資料説明

委員：旧酒寄駅跡バス停の待合所の写真には、自転車の駐まっている箇所が見受けられますが、自転車でバス停まで来てヤマザクラGOに乗車する方もいらっしゃるのですか。

事務局：旧酒寄駅跡バス停においては、市外の方が数名程度いらっしゃいます。駐輪場はございませんが、鉄パイプを用いて車止め可能な場所を設けております。今回の紫尾団地バス停待合所にも、同様の設備を整備する計画であります。

※詳細については、「資料3」を参照のこと。

(2) 協議事項

①地域公共交通確保維持改善事業費補助の申請について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ **資料4**

事務局：資料説明

委員：ヤマザクラGOにおける直近8カ月の平均利用者数は、1カ月あたり約5,900人であり、1年間では約70,000人となり、市の人口を超えているため、一つの目標は、ある程度達成していると思います。この現状に甘んじず、市の人口の2倍が乗車するような段階まで進めていければと考えます。令和2年4月からの運行を計画している市内巡回ワゴンとの相乗効果によって利便性が高まれば、利用者数の更なる増加に繋がる可能性もあると思います。

※決定とする。詳細については、「資料4」を参照のこと。

②令和2年4月からの桜川市内巡回ワゴン運行計画（案）について・・・・・・・・・・資料5

事務局：資料説明

委員：今回の運行ルートの修正に伴い、各ルートにおける運行回数を見直す予定はあるのですか。

事務局：これまでのループ型による運行ルートについては、運行系統10ルートをそれぞれ週3日程度の頻度で回る計画でありましたが、今回の往復型へとルートを切り替える場合には、1日あたりの運行距離の延長や、このことに伴う運転手の負担の増加といった課題が生じます。このような課題に対しては、1日あたりの各ルートにおける運行回数を減らすのではなく、運行系統10ルートにおいて、それぞれ週2日程度の運行へと切り替えることを前提としてダイヤグラムを編成することにより、利用者の利便性の確保に配慮しつつ、対処していく考えであります。

委員：8年ほど前、ある自治体において、1週に1時間程度を要するループ型による実証運行を行ったことがあります。乗車率は芳しくありませんでした。実証運行後、需要の多かった所に合わせて往復型によるルートを設定したところ、乗車率が大幅に上昇しました。また、運行の頻度を週2日程度へ変更するとの話がありましたが、事務局職員と出席した地区の意見交換会においても、買い物などに行くため、週に1度でも良いので公共交通手段を充実させてほしいとの要望が多かったということも事実です。費用対効果の検討を含め、曜日ごとに各地区を運行させる方法は、他の自治体でも採用されているため、効率的な運営を行っていくうえで有効ではないかと思えます。

委員：この市内巡回ワゴンは、路線定期運行により実施していくのですか。

委員：自家用有償運送と一般旅客運送のうち、いずれかを運営していくにあたって、昨年より継続して事務局では、メリットやデメリットに加え、費用面等も勘案した結果、現在の案である道路運送法4条に基づく路線定期運行をワゴンにより実施するという結論に至りました。

※決定とする。詳細については、「資料5」を参照のこと。

③桜川市公共交通網整備スケジュール（案）について・・・・・・・・・・資料6

事務局：資料説明

委員：巡回ワゴンの運行計画を策定するにあたり、運行事業者と意思疎通を図りながら進めていく必要があるのではないのでしょうか。併せて、事業者の決定に関するスケジュールについても示す時期に来ているのではないのでしょうか。

事務局：7月を目処に運行事業者を決定し、次回9月の地域公共交通会議の開催時には、運行ルートやバス停の設置箇所を含めて委員の皆様へ提示させていただきたいと考えております。

※決定とする。詳細については、「資料6」を参照のこと。

④その他  
特になし